

その他の解決すべき問題は、被扶養の妻を扶養する人びとに利益となる年金に変化をもたせることである。

O dalsze doskonalenie systemu emerytalnego,
Pracai zebezpieczenie społeczne, No. 12, 1971,
pp. 2 - 7 ; No. 45, '72/3.

職業安全と社会保障

Risto Saarinen

(フィンランド)

本稿には、フィンランドにおける職業安全の組織と発達、および職業安全と社会保障の関係が論述されている。

職業安全は近代的な社会政策にとって何よりも優先すべき基本的な任務であるが、その費用は比較的に小さい。1972年に、政府と自治体によって調達された職業安全の支出は450万マルカで、それは社会保障支出総額の約0.1%にすぎなかった。フィンランドでは、職業安全は労働時間、年次休暇、および労働協約にかんする法律の行為の監督も含んでいる。その監督の仕事は社会・保健省、同省に従属する各職業安全機関、および自治体の労働監督官に属している。

労働災害と職業病の発生件数を示す統計は、件数が上昇してきたことを示している。1968年には、災害の発生件数が162,945件で、そのうち死亡が327件、永久的廃疾が2,218件であったが、1971年における状況を予測で見れば、約213万人の経済活動に対して、災害の発生件数が約28万件、死亡が400件であった。この災害件数は約50万人の農民と自営業者を含んでいない。災害の発生件数は職業

別によって異なる。最も危険な職業は、毎年の平均で労働者1人当り1件の災害が発生する港湾労働者である。職業病は災害に匹敵し得る。しかし、1年当りで支払われた補償件数は一般的な状況を反映していない。毎年約1,200—1,500人の人びとが補償をうけているが、職業健康協会によれば、災害件数は少なくとも5,000件である。

1917年以来、被用者は強制的な災害保険でカバーされてきた。災害による労働喪失日は毎年約650万日である。被用者は約8,000万マルカの賃金を喪失しており、使用者は拠出として約4億マルカを支払っている。災害保険の補償支払い額は約14,800万マルカとなっている。

労働災害の発生件数と補償の支払い額、およびそれらによる損失は、職業安全に対する判断基準として検討することができる。職業安全の維持に要求された各基金は、補償費のほんの一部を示すにすぎない。

法令による職業安全の組織と内容は、1927年の労働監督法に規定されている。しかし、商工業の急速な発達により、この法律はもはや必要条件を満たしていない。さらに、その法律の制定以後、職業安全にかんする多数の規則が制定されてきた。これらの理由から、昨年秋に、社会・保健省により2つの政府委員会が設けられ、職業安全の運営と管理にかんする新しい法律を設けるために幾つかの法案が用意され、現在、それらは国会に提出されている。

Työsuojelu ja Sosiaaliturva, Sosiaalivakuutus, No. 6, 1972, pp. 22 - 25 ; No. 54, '72/73.